

事 務 連 絡  
平成19年3月15日

男女共同参画推進連携会議  
議員各位

内閣府男女共同参画局

男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業  
男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）活動支援  
事業実施団体の募集について

日頃より、男女共同参画行政への御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。  
さて、男女共同参画局では、平成19年度の新規事業としまして、別添のとおり、  
男女共同参画推進連携会議の構成団体の普及啓発活動に対する活動支援を実施するこ  
とといたしました。

つきましては、本事業の実施につきまして、ご検討をお願い致します。  
実施を希望される団体におかれましては、下記のとおり、必要書類をご提出いただき  
ますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 提出するもの

以下の書類をファックス又はメールにて提出下さい。電子媒体で必要な方はご連絡  
ください。

- (1) 開催計画案（様式1）
- (2) 予算案（様式2）

2 提出期限

平成19年4月27日（金）

【本件連絡先・提出先】

内閣府男女共同参画局総務課 えがりて担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-5253-2111（内 83713,83704）

03-3581-2549（直通）

FAX：03-3581-9566

男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業  
男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）活動支援について

1 目的

男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動を自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指す、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、男女共同参画の推進にとって、近年、重要な課題となっています。

「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月27日閣議決定）においては、特に男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に進めることや、男女共同参画社会の形成の意義等についての広報・啓発活動を推進することが、重点事項として挙げられています。

一方、男女共同参画推進連携会議は、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報・意見交換その他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するための会議であり、現在、16名の有識者と、76の団体により構成されています。構成団体は、いずれも全国的に組織を持つ団体であり、団体の組織力を活かした取組を積極的に進めることにより、更に男女共同参画の取組を強化していくことが可能と考えられます。

また、平成17年度に、構成団体を対象とした調査を行ったところ、「国への要望」として、研修会等の開催経費の補助を望む声が多く寄せられました。

このため、内閣府においては、男女共同参画推進連携会議の構成団体が行うワーク・ライフ・バランスの推進に関する普及啓発活動（シンポジウム、セミナー、研修等の実施）を共催、経費を負担する事業を始めることといたしました。

2 経費の負担を行う普及啓発活動の内容

（例）・一般の方々（外部の方）を対象とした、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としたシンポジウム、セミナー、研修等

・団体内のメンバーを対象とした、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としたシンポジウム、セミナー、研修等

団体の内部組織や地方支部等が実施する場合も含まれます。また、複数の地方支部等で実施することも可能です。

### 3 負担する経費の例

#### (例)・謝金

- ・旅費
- ・消耗品費
- ・印刷製本費(テキスト、レジュメ、アンケート、報告書)
- ・通信運搬費(開催通知、電話代)
- ・借料及び損料(会場借料、付属設備使用料)
- ・会議費
- ・雑役務費(速記、看板、補助員)

内閣府が負担する経費の目安は、1団体あたり50～100万円程度です。これに自己負担を追加していただいても構いません。詳細につきましては、ご相談させていただきます。

### 4 事業の流れ(全体)

- (1) 3月(えがりて全体会議): 概要説明、実施団体の募集
- (2) 4月: 募集締切(開催計画案、予算案の提出)
- (3) 5月頃(えがりて企画委員会): 実施団体の審査、決定  
状況に応じて追加募集します。
- (4) 計画に沿って事業を実施(適宜、内閣府と協議)
- (5) 年度内: 事業実施後、報告書を内閣府に提出

### 5 実施団体の選定

希望団体数、事業内容、予算額等を総合的に勘案し、企画委員会において決定します。

なお、事前に、事業内容や予算等について、ご相談させて頂く場合もあります。

### 6 お問い合わせ先

内閣府男女共同参画局総務課 えがりて担当

TEL : 03-5253-2111 (内線 83713、83704)

03-3581-2549 (直通)

FAX : 03-3581-9566

男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業  
開催計画（案）

- 1 趣旨
  
- 2 主催  
内閣府、 団体
  
- 3 名称（仮称でも可）  
（例） シンポジウム
  
- 4 日時（おおよその時期でも可）  
平成 年 月 日（ ）
  
- 5 場所（想定している場所でも可）  
（例）・ ホール（東京都 1 - 3）  
・ 団体 会議室
  
- 6 対象者  
（例）・ 一般市民、500人程度  
・ 職員 50名程度
  
- 7 内容（構成）  
（例）基調講演、パネルディスカッション
  
- 8 経費（おおよその目安でも可）  
様式 2

男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業  
シンポジウム 実施予算(案)

団体名:

開催日時:

項目	内訳	区 分			計
		内閣府	団体	その他	
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
合計		0	0	0	0